

株 主 各 位

横浜市港北区大豆戸町275番地

アマノ株式会社
取締役社長 津田博之

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区大豆戸町275番地
当社会議室

3. 株主総会の目的である事項

- 報 告 事 項
1. 第104期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従い、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。詳細につきましては、4～5ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。
- (3) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.amano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染拡大防止対応について＞

新型コロナウイルス感染拡大防止対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

なお、感染状況により、株主総会の運営について大きな変更を行う必要が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.amano.co.jp/>) にてお知らせさせていただきます。

記

1. 当社の対応について

- (1) 当社の役員及び運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- (2) 会場には手指消毒用のアルコールを設置いたします。
- (3) 株主様の座席については、例年よりも間隔をあけて配置いたします。

2. 株主様へのお願い

- (1) 感染予防の観点から、書面またはインターネットによる事前の議決権行使についてもご利用のご検討をお願い申し上げます。
- (2) ご出席の株主様におかれましては、マスクの着用やアルコール消毒、検温等にご協力をお願い申し上げます。
なお、感染状況やご自身の健康状態を十分にご確認のうえ、当日のご出席をご判断くださいますよう、お願い申し上げます。
- (3) 咳や発熱等により体調不良と見受けられる株主様におかれましては、入場を制限させていただく場合がございます。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合、TLS 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS 暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月25日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用 QR コード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うこと

が可能です。

(「ログイン ID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点から QR コードでのログインは 1 回のみとなります。
2 回目以降は、QR コードを読み取っても「ログイン ID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種により QR コードでのログインが出来ない場合があります。QR コードでのログインが出来ない場合には、上記 2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主等（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以上

事業報告

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外では米中貿易摩擦の影響による世界経済の減速傾向が継続し、国内は輸出の鈍化による製造業の足踏み状態が続く中、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響により、景気の先行き不透明感が強まっているものと考えられます。

このような経営環境下において、当社グループは、2017年4月よりスタートした第7次中期経営計画において、「100年企業への2nd Stage ー持続成長のための革新的価値創造ー」を経営コンセプトに掲げ、日本、北米、欧州、アジア4極各々の成長を目指し、またコスト削減活動やアマノ流働き方改革等を通じて経営体質の強化にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は133,084百万円（前期比1.0%増）、営業利益16,168百万円（同6.6%増）、経常利益16,864百万円（同4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10,567百万円（同15.6%増）となり、増収増益となりました。

(経営成績のポイント)

- ・アマノ単体は「働き方改革」の追い風を受けて主力の就業管理ソフトが好調を維持。
- ・国内グループ会社では駐車場管理受託事業と就業管理のクラウドサービスが堅調に推移。
- ・海外はアジア地域のグループ会社が好調を維持。北米アマノマクギャン社の赤字幅が縮小したため、海外全体としても増益。
- ・需要期である2020年3月に国内の新型コロナウイルス感染症対策が本格化したことから、アマノ単体及び一部の国内グループ会社の業績を下押し。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

情報システム＝「就業・給与・人事・入室・食堂システム」

当事業部門は、国内では昨年4月に働き方改革関連法が施行され、労働時間の上限規制を始めとした新たな制度が順次スタートしていく中、生産性の向上、多様な人材活用、テレワークの導入など、今後の企業が取り組む労務管理の動向に注目が集まっております。

当社はこのような市場環境において、「HR (Human Resources) のアマノ」とし

て就業・給与・人事の3in1に入室・セキュリティを加え、システムの所有から利用までのトータルソリューション提案活動の強化に取り組んでまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が前期に比べ、ソフトウェアは2,220百万円増収(27.8%増)、ハードウェアは185百万円減収(4.1%減)、メンテ・サブライは152百万円増収(3.4%増)となりました。ソフトウェアの増収は、中堅・大規模向け「TimePro-VG」、中小規模向け「TimePro-NX」ともに受注が好調に推移したことによるもので、ハードウェアの減収は、前期に増加した公共・教育セクター等での複数台数受注案件の反動減によるものです。アマノビジネスソリューションズ社が展開するクラウドサービスは引き続き堅調に推移いたしました。

海外の実績は、北米のアキュタイムシステムズ社は減収、欧州のホロクオルツ社も為替の影響により減収となり、海外全体では204百万円減収(前期比1.9%減)となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は31,110百万円(前期比6.6%増)となりました。

時間管理機器＝「タイムレコーダー、タイムスタンプ」

当事業部門は、標準機の恒常的な需要がある一方で、低価格化の動きが継続しております。

当社はこのような市場環境において、使いやすさ向上と機能を強化したパソコン集計ソフト付タイムレコーダー「TimeP@CKシリーズ」の拡販に注力するとともに、ユーザークラブ(有償会員サービス)による顧客基盤の拡充に取り組んでまいりました。

当期の国内実績は、前期に比べ、従来は出勤簿で管理していた業種からの受注により「TimeP@CK-iC IV CL」の販売台数が増加したものの、標準のタイムレコーダーが減収となり、全体では60百万円減収(2.0%減)となりました。

海外の実績は、アジアが横ばい、北米、欧州が減収となり、海外全体では73百万円減収(前期比10.0%減)となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は3,475百万円(前期比3.7%減)となりました。

パーキングシステム＝「駐車場・駐輪場管理システム、駐車場運営受託」

当事業部門は、国内では駐車場運営の効率化や管理コストの削減、駐車場利用者への利便性向上、場内の安全・安心の取り組みやインターネットとの連携等、駐車場経営に求められるニーズは益々多様化しております。

当社はこのような市場環境において、大手駐車場管理会社との連携を一層強化するとともに、中小駐車場管理会社には駐車場データセンターを介した各種サービスの提供などに注力してまいりました。また、システム機器の機能・操作性の

向上を図り、駐車場運営の効率化提案や駐車場利用者へのサービス向上提案の強化に加え、駐輪場、セキュリティゲートシステム、有料道路等の新市場拡大にも取り組んでまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が前期に比べ、管理会社向け案件が増加したものの輸出案件が減少したことにより駐車場機器は137百万円減収（0.7%減）、メンテ・サプライは57百万円増収（0.6%増）となりました。アマノマネジメントサービス社による運営受託事業は順調に拡大し増収となり、受託車室数は前期末比24,700台増加（5.3%増）いたしました。

海外の実績は、北米のアマノマクギャン社が減収となったものの、アジアは韓国や香港、マレーシアでの運営受託事業が順調に拡大し増収となり、海外全体では1,332百万円増収（前期比5.8%増）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は65,429百万円（前期比2.4%増）となりました。

環境システム＝「汎用集塵機、大型集塵装置、粉粒体空気輸送システム、高温有害ガス除去システム、脱臭システム」

当事業部門は、国内では省エネ・省力化投資の動きは底堅く推移したものの、米中貿易摩擦の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済の停滞懸念により、事業環境は先行き不透明な状況が強まっております。

当社はこのような市場環境において、国内では工作機械や電子部品、自動車関連の企業を中心に汎用機の提案活動強化による需要取り込みに注力するとともに、製薬・食品・化粧品市場での受注拡大に取り組んでまいりました。海外では日系企業の投資動向を注視しながら、海外グループ会社との連携強化、エンジニアリング・販売・サービス体制強化、さらには現地調達の拡大によるコスト競争力の向上を進めてまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が前期に比べ、汎用機は402百万円減収（5.0%減）、大型システムは351百万円減収（5.6%減）、メンテ・サプライは973百万円減収（18.9%減）となりました。

海外の実績は、中国・タイを中心にアジアが増収となり、海外全体では64百万円増収（前期比1.5%増）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は22,432百万円（前期比5.9%減）となりました。

クリーンシステム＝「清掃機器、ドライケア清掃システム、清掃マネジメントサービス、電解水生成装置」

当事業部門は、企業の清掃コスト削減の動きが継続する一方、ビルメンテナンス業界における作業員の人手不足問題が顕在化しており、清掃作業の効率化と品質の向上を両立させる提案ニーズがさらに高まってきております。

当社はこのような市場環境において、ロボット洗浄機「EGrobo」による清掃作業の自動化提案、安全性・操作性を向上した自動床面洗浄機「EGシリーズ」や小型コードレスポリッシャーの拡販等に取り組んでまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が前期に比べ、清掃ロボットが増収となったものの、その他の機器が低迷したことにより清掃機器は117百万円減収（5.2%減）、メンテ・サプライは2百万円減収（0.1%減）となりました。

海外の実績は、北米が減収となり、海外全体では453百万円減収（前期比8.0%減）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は10,635百万円（前期比5.2%減）となりました。

事業部門別売上高の内訳

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	率
(時間情報システム事業)		%		%		%
情 報 シ ス テ ム	29,176	22.2	31,110	23.4	1,934	6.6
時 間 管 理 機 器	3,609	2.7	3,475	2.6	△133	△3.7
パーキングシステム	63,879	48.5	65,429	49.2	1,550	2.4
小 計	96,665	73.4	100,016	75.2	3,350	3.5
(環境関連システム事業)						
環 境 シ ス テ ム	23,833	18.1	22,432	16.8	△1,401	△5.9
ク リ ー ン シ ス テ ム	11,213	8.5	10,635	8.0	△578	△5.2
小 計	35,047	26.6	33,068	24.8	△1,979	△5.6
合 計	131,713	100.0	133,084	100.0	1,370	1.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、駐車場運営事業用設備、新製品金型ほか省力、合理化投資などへの投資を中心に6,167百万円となりました。(有形固定資産受入ベースの数値。金額に消費税等は含まれておりません。)

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しについては、海外では米中貿易摩擦の影響による世界経済の減速傾向が継続し、国内は輸出の鈍化による製造業の足踏み状態が続く中、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響により、景気の先行き不透明感が強まるものと考えられます。

このような経営環境の中、当社は2020年4月から2023年3月までの3カ年の「新中期経営計画」を策定いたしました。当社及びグループ各社は、企業価値を最大化するべく、以下のとおり新中期経営計画の重要課題を推進いたします。

【1】基本方針

新中期経営計画では、「100年企業への3rd Stage - 持続成長につながる盤石な経営基盤の確立 -」を経営コンセプトとして掲げ、グローバル時代に対応した経営管理体制整備やコンプライアンスの更なる徹底を基礎として、ESG経営を意識しながら、企業価値向上に向けて以下の2つの重要課題に取り組んでまいります。

①成長ドライブへの投資

急速に進みつつあるデジタル・トランスフォーメーションの動きに対応して、当社においても各事業分野におけるデジタル化、IT化を強力に推進してまいります。特に、ソフト系資産やIoT、AI等への戦略投資など、成長ドライブに対して確実な投資を実行し、売上・利益の持続成長を実現いたします。

同時に、前第7次中期経営計画から開始いたしましたベンチャー企業やスタートアップ企業への投資やM&Aについても継続して取り組み、第6の事業の柱構築を目指してまいります。

②各部門の強みの相乗効果による断トツの競争優位性の確立

各部門、各グループ会社の強みを改めて分析・把握した上で、それらをさらに強化するために上記①で示した戦略投資を実行しながら、それぞれの強みの相乗効果を図り、競争優位性をさらに高めてまいります。この取り組みの中で、当社がこれまでに培ってきた顧客基盤の深化・拡大に取り組むとともに、商品ラインナップについて市場トレンドを見据えた拡充をさらに図ってまいります。

新中期経営計画の目標は、「3 KPIs AVERAGE 12%」の達成といたします。

- ① OPR（営業利益率） 13%達成
- ② CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル） 12%短縮
- ③ ROE（自己資本利益率） 11%達成

この基本方針に基づく地域別の主な施策と課題は以下のとおりです。

1. 日本市場

日本市場においては、国内グループ各社やグループ外の企業とも連携を強化し、全事業についてハード、ソフト、サービスに亘る総合ソリューション提案力の質と量の向上を図り、直販・直サポートの強みを活かした「3in1活動」を推進してまいります。既存顧客との関係強化や新規顧客への取引拡大により、バランスの取れたフロー&ストックビジネスを拡大することにより、各事業で断トツの競争優位性の確立を目指します。

情報システムは、2019年4月に働き方改革関連法が施行され、今後も労働関連の各種法改正が続きます。長時間労働是正のための労働時間の適正な把握が求められるほか、同一労働同一賃金の導入や副業・兼業、リモートワーク等による労働スタイルの変化に伴い複雑な労働時間管理が企業の責務となったことを背景に、適な労働時間管理体制の整備・再構築を目的とした就業管理システムへの需要が継続しております。また、各種行政手続きの電子化が進むことで、クラウドサービスに対する需要の拡大が見込まれます。

このような市場環境下、中小市場では人事労務管理パッケージソフトウェア「TimePro-NX」による就業・人事・給与のトータル提案継続によりさらなるシェア拡大を図るとともに、従業員の採用から退職までに生じる様々な届出や申告業務を電子化するクラウドサービス「e-AMANO」の展開を強化してまいります。また、需要が底堅い中堅・大規模市場では、「TimePro-VG」を軸にクレオ社との連携による就業・人事・給与・会計のソフトウェアとコンサルティング営業の強化に取り組んでまいります。今後市場拡大が見込まれる教員や医師等の勤怠管理に対する取り組みも強化し、ハード・ソフト・サービス・クラウドまでの「ワンストップサービス」で顧客基盤の維持・拡大を図り、更なる業容拡大に取り組んでまいります。

パーキングシステムは、不安定な景気動向の影響を受けて駐車場稼働率の低下が見られるものの、キャッシュレス決済の普及やチケットレスでの運用等の新たな需要により、駐車場関連市場は引き続き拡大しております。また、駐車場運営上のコスト削減、場内の安全・安心の確保、環境への配慮、利用者の利便性の向上に加えて、デジタルトランスフォーメーションの流れの中で、クラウドによる駐車場サービスやETC技術を活用した運用に関するソリューション提案ニーズが高

まってきたております。

このような市場の変化の中で、システム機器の機能・操作性の向上を図りつつ、大手駐車場管理会社との連携を一層強化し、中小駐車場管理会社には駐車場データセンターを介した各種サービスなどを提供するとともに、予約ビジネスやシェアリングエコノミー、自動運転技術の進歩等の市場変化への対応を引き続き行ってまいります。また、運営受託事業の提案強化、駐輪場やセキュリティゲート、有料道路などの施設に関する取り組みも強化拡充を継続し、事業の拡大を図ってまいります。

環境システムは、景況感の急速な悪化に伴い国内外で企業の設備投資マインドが弱い状況となっております。

このような市場環境下、国内では新製品の投入や既存商品の新領域への展開による汎用機の台数拡大を図るとともに、景況感に左右されにくい製薬・食品・化粧品市場等の事業領域の拡大を図ってまいります。また、産業機器メーカーとの提携などによるエンジニアリング力の強化や周辺装置を含めた省エネ・省力化提案によるトータル販売、IoTを活用した新たなサービスの提案にも取り組んでまいります。

クリーンシステムは、企業の清掃コスト削減の動きが継続する上に、清掃作業員の高齢化、女性採用率の増加による作業負担の軽減が求められる中、清掃機器には安全性・操作性の向上、ローコストで建物の美観維持に関わるニーズに加え、ロボット技術を活用した清掃作業の自動化に対する需要が拡大しております。

このような市場環境下、国内では、清掃ロボット市場の拡大に対応した商品ラインナップの強化や通信機能を利用した各種サービスの提供、洗浄機によるファクトリー市場の拡大、保守契約やサプライ品の受注推進によるストックビジネスの拡大など、顧客基盤の維持・拡大を図ってまいります。また、清掃受託や美観維持も含めた総合提案を推進してまいります。

2. 北米市場

北米においては、パーキングシステムは、アマノマクギャン社において抜本的な改革の実行により本格的な業績回復を早期に目指すとともに、システム機器の拡販や、新システムの展開を図ります。情報システムは、アキュタイムシステムズ社の就業情報ターミナルの拡販、クラウド連携商品の拡充により、業容の拡大を図ります。クリーンシステムはアマノパイオニアエクリプス社の木材床研磨機器部門のさらなる業容拡大を図るとともに、新たな市場の開拓や新たな商材の発掘を進めてまいります。環境システムは、アマノメキシコ社においてメキシコを含めた北米市場における戦略策定を進めてまいります。

3. 欧州市場

欧州においては、情報システムは、ホロクオルツ社におけるワークフォース・マネジメント、アクセスコントロール事業等の推進による顧客基盤の更なる強化を図るとともに、フランス以外の新たな国での事業展開を目指します。パーキングシステムは、システム機器販売及び運営受託事業の展開による事業拡大を図ります。

4. アジア市場

アジアにおいては、パーキングシステムは、運営受託事業のサービス強化と新たな地域への展開により、事業拡大を目指します。環境システムは、アジアグループ各社と日本との連携により、日系企業へのエンジニアリング力、販売・サービス体制を強化し、また、各地域においてサプライチェーンネットワークの構築を図ります。

【2】数値計画

本計画の最終年度である2023年3月期は売上高140,000百万円以上、営業利益18,500百万円以上の達成を目指してまいります。

(数値計画の主な前提・ポイント)

- ・初年度である2021年3月期は、国内外のグループ各社が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けることを想定。特に、同上期は各国の外出禁止令や外出自粛により受注活動や生産活動の一部が一定期間停止する可能性が高く、その後の回復過程にも影響が残ることを前提としている。
- ・アマノ単体の情報システムの働き方改革の追い風を引き続き受け、多少の変動はありながらも成長が継続する見込み。一方、パーキングシステムはオリンピック需要が一巡、環境システムも米中貿易摩擦の影響継続で中期経営計画前半期は低迷するが、後半期には成長軌道に回帰。
- ・国内外の駐車場運営受託事業は引き続き成長ドライバーとして全体の業績を牽引。
- ・懸案の北米アマノマクギャン社はマネジメント変更などを通して組織・事業の再構築を実施したことから、初年度後半からの収益改善を計画。

なお、現時点では暫定的に3カ年の数値計画を以下のとおり策定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の終息時期やその後の各国経済の回復過程等、事業環境には不透明感が強いことから、今上期終了時点で数値計画の見直しを実施する予定です。

<数値計画>

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期		2023年3月期	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
売上高	110,000	△17.3%	125,000	13.6%	140,000	12.0%
営業利益	7,000	△56.7%	14,000	100.0%	18,500	32.1%
営業利益率	6.4%	—	11.2%	—	13.2%	—
経常利益	7,800	△53.8%	15,000	92.3%	19,500	30.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,100	△42.3%	10,000	63.9%	13,000	30.0%

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 101 期 (2017年 3 月期)	第 102 期 (2018年 3 月期)	第 103 期 (2019年 3 月期)	第 104 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高	120,124	124,405	131,713	133,084
経 常 利 益	13,806	15,060	16,090	16,864
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	9,223	10,019	9,142	10,567
1 株当たり当期純利益	120円79銭	132円12銭	121円17銭	141円40銭
総 資 産	137,888	145,439	147,609	154,276
純 資 産	99,421	105,634	106,592	109,478

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 101 期 (2017年 3 月期)	第 102 期 (2018年 3 月期)	第 103 期 (2019年 3 月期)	第 104 期 (当事業年度) (2020年 3 月期)
売 上 高	71,059	71,754	74,796	74,852
経 常 利 益	10,222	11,629	13,210	13,330
当 期 純 利 益	7,319	8,456	9,827	9,374
1 株当たり当期純利益	95円85銭	111円51銭	130円24銭	125円44銭
総 資 産	118,215	122,643	126,346	128,680
純 資 産	96,011	99,973	102,681	104,924

(5) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社)		%	
アマノ USA ホールディングス Inc. アマノ シンシナティ Inc.	17,155万USドル 2,317万USドル	100.0 —	株式保有・子会社管理 時間情報システム機器の 生産・販売・修理
アマノ バイオニア エクリップス Corp. アマノ マクギャン Inc.	460万USドル 6,691万USドル	— —	清掃機器・溶剤の生産・ 販売 時間情報システム機器の 生産・販売・修理
アキュタイム システムズ Inc. アマノ タイム&エコロジー メキシコ S.A. de C.V.	0.08万USドル 3,200万 メキシコペソ	— —	時間情報システム機器の 生産・販売・修理 環境関連システム機器の 販売・エンジニアリング 業務
アマノ ヨーロッパ ホールディングス N.V. アマノ ヨーロッパ N.V.	7,782万ユーロ 742万ユーロ	100.0 —	株式保有・子会社管理 時間情報システム機器の 販売・修理
ホロクオルツ S.A. アマノ マレーシア SDN. BHD.	2,031万ユーロ 250万 マレーシアリングット	— 100.0	時間情報システム機器の 販売・修理 時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理
アマノ タイム&エア シンガポール PTE. LTD. PT. アマノ インドネシア	70万 シンガポールドル 192,800万 インドネシアルピア	100.0 — 90.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理 時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・エンジニアリン グ業務
アマノ タイ インターナショナル Co., Ltd. 安満能国際貿易 (上海) 有限公司	800万パーツ 20万USドル	49.0 100.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・エンジニアリン グ業務 時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理
アマノ コーリア Corp. ㈱環境衛生研究所	3,100,000万ウォン 20百万円	100.0 100.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理 作業環境測定、粉粒体物 性測定等計量証明事業
アマノマネジメント サービス㈱ アマノメンテナンス エンジニアリング㈱	205百万円 30百万円	100.0 100.0	駐車場の管理運営・保守 請負、清掃業務請負 時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の据付工事請負・保守・ エンジニアリング業務
アマノビジネス ソリューションズ㈱	300百万円	100.0	情報処理業務及び情報提 供サービス業務

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アマノ武蔵電機㈱ アマノセキュアジャパン㈱	10百万円 200百万円	100.0 100.0	清掃機器の生産・販売 時刻配信・タイムスタン プサービス業務
(持分法適用関連会社) ㈱クレオ	3,149百万円	32.3	情報処理システムの開 発・関連サービスの提供

- (注) 1. アマノ シンシナティ Inc.、アマノ パイオニア エクリプス Corp.、アマノ マクギャン Inc. 及びアキュタイム システムズ Inc.、アマノ タイム&エコロジー メキシコ S.A. de C.V. は、アマノ USA ホールディングス Inc. の100%子会社であります。
2. アマノ ヨーロッパ N.V. 及びホロクオルツ S.A. は、アマノ ヨーロッパ ホールディングス N.V. の100%子会社であります。
3. 2020年1月30日付で、アマノベトナム Co., Ltd. を設立しております。

当社の連結子会社は、上記に掲げた21社を含め28社であります。(持分法適用関連会社1社)

当連結会計年度の売上高は133,084百万円(前期比1.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10,567百万円(同15.6%増)となりました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社は時間情報システム機器と環境関連システム機器を生産し、これを本社及び主要都市に設置した営業所ならびに代理店を通じて国内販売を行うとともに、子会社 アマノ シンシナティ Inc.(アメリカ)、アマノ マクギャン Inc.(アメリカ)、アマノ ヨーロッパ N.V.(ベルギー)、ホロクオルツ S.A.(フランス)、アマノ マレーシア SDN. BHD.(マレーシア)、アマノ タイム&エアール シンガポール PTE. LTD.(シンガポール)、アマノ コーリア Corp.(韓国)、安満能国際貿易(上海) 有限公司(中国)、ならびに各国代理店を通じ、輸出販売を行っております。

なお、アマノ シンシナティ Inc.には一部生産用部品を供給しております。

主要製品の内容は次のとおりであります。

時間情報システム事業

情 報 シ ス テ ム…就業情報システム、給与計算システム、人事情報システム、食堂情報システム、入室情報システム、ICカードソリューション、システムタイムレコーダー、就業/人事給与ASPサービス、時刻配信・認証サービス

時間管理機器…PC接続式タイムレコーダー、時間集計タイムレコーダー、時刻記録タイムレコーダー、電子タイムスタンプ、ナンバーリングマシン、パトロールレコーダー

パーキングシステム…自動料金精算システム、入出庫管理システム、駐車場管制システム、駐輪場システム、自動料金計算機（タイムレジ）、機械式立体駐車場管理システム、インターネット駐車場情報案内サービス、駐車場運営受託

環境関連システム事業

環境システム…産業用掃除機、汎用電子集塵機、オイルミスト集塵機、ヒュームコレクター、大型集塵システム、脱臭システム、高温有害ガス除去システム、粉粒体空気輸送システム、環境設備監視／保全支援システム

クリーンシステム…業務用掃除機、路面清掃機、自動床面洗浄機、高速バフイングマシン、ドライケアフロアクリンリネスシステム、カーペットフロアクリンリネスシステム、清掃ケミカル用品、清掃用具、電解水除菌洗浄システム、アルカリ性電解水工業洗浄システム

(7) 主要な営業所及び工場

当社本社（横浜市港北区）

国内生産拠点

当 社：相模原工場（相模原市緑区）、細江工場（浜松市北区）

子 会 社：アマノ武蔵電機（株）（埼玉県川口市）

国内主要販売拠点

当 社：札幌営業所（札幌市白石区）、仙台営業所（仙台市太白区）、大宮営業所（さいたま市北区）、東京営業所（東京都中央区）、神奈川営業所（横浜市港北区）、横浜営業所（横浜市港北区）、名古屋営業所（名古屋市千種区）、大阪営業所（大阪市西区）、岡山営業所（岡山市北区）、広島営業所（広島市西区）、福岡営業所（福岡市博多区）

子 会 社：アマノマネジメントサービス（株）（横浜市港北区）、アマノメンテナンスエンジニアリング（株）（横浜市港北区）、アマノビジネスソリューションズ（株）（横浜市港北区）

海外生産拠点

子会社：アマノ シンシナティ Inc. (アメリカ)、アマノ マクギャン Inc. (アメリカ)、アマノ パイオニア エクリプス Corp. (アメリカ)、アキュタイム システムズ Inc. (アメリカ)

海外主要販売拠点

子会社：アマノ シンシナティ Inc. (アメリカ)、アマノ マクギャン Inc. (アメリカ)、アマノ ヨーロッパ N.V. (ベルギー)、ホロクオルツ S.A. (フランス)、アマノ マレーシア SDN. BHD. (マレーシア)、アマノ タイム&エアー シンガポール PTE. LTD. (シンガポール)、アマノ タイ インターナショナル Co., Ltd. (タイ)、アマノ コーリア Corp. (韓国)、安満能国際貿易 (上海) 有限公司(中国)

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減
時間情報システム事業	3,987 名	△100 名
環境関連システム事業	899	△7
全 社 (共 通)	237	7
合 計	5,123	△100

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,120名	△2名	43.1歳	17.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 185,476,000株
 (2) 発行済株式の総数 75,046,228株
 (自己株式1,611,601株を除く。)
- (3) 株主数 8,927名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	7,355	9.80
(公財)天野工業技術研究所	6,071	8.09
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	4,545	6.06
第一生命保険(株)	4,000	5.33
日本生命保険(相)	3,743	4.99
(株)みずほ銀行	2,624	3.50
東京海上日動火災保険(株)	2,448	3.26
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	2,157	2.88
(株)三菱UFJ銀行	2,100	2.80
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	1,583	2.11

(注) 当社は、自己株式1,611,601株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己株式314,300株は含まれておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地位及び主な職務担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	中島 泉	(株)クレオ取締役
代表取締役社長	津田 博之	
取締役 (開発総括 兼 製造総括)	赤木 毅	
取締役 (営業総括 兼 事業総括)	笹谷 康博	
取締役 (経営企画本部長)	井原 邦弘	
取締役 (国内グループ会社管掌)	山崎 学	
取締役	岸 勲	
取締役	川島 清嘉	
※取締役	大森 通伸	
常勤監査役	上野 亨	
常勤監査役	野川 文吾	
監査役	糸長 丈秀	
※監査役	中家 華江	

- (注) 1. 取締役岸勲、川島清嘉、大森通伸の各氏は社外取締役であります。
 2. 監査役糸長丈秀、中家華江の両氏は社外監査役であります。
 3. ※印は、2019年6月27日開催の第103回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
 4. 2019年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、取締役白石弘及び監査役佐藤佳志の両氏は退任いたしました。
 5. 監査役上野亨氏は、当社の取締役経営企画本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役糸長丈秀氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 監査役中家華江氏は、公認会計士及び税理士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 取締役岸勲、川島清嘉、大森通伸及び監査役中家華江の各氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立的な立場にあるとして、東京証券取引所に独立役員として届出しております。
 9. 監査役糸長丈秀氏は、相互住宅(株)の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と当社との間には特別な関係はありません。

10. 経営と業務執行に関する機能と責任を明確化し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

地位及び主な職務担当	氏 名
専務執行役員 (管理総括 兼 管理本部長)	白 石 弘
※ 常務執行役員 (開発総括 兼 製造総括)	赤 木 毅
※ 常務執行役員 (営業総括 兼 事業総括)	笹 谷 康 博
常務執行役員 (アマノ USA ホールディングス Inc. 社長 兼 アマノマクギャン Inc. 社長)	米 澤 実
※ 執 行 役 員 (経営企画本部長 兼 (株)クレオ取締役)	井 原 邦 弘
※ 執 行 役 員 (国内グループ会社管掌)	山 崎 学
執 行 役 員 (海外事業本部長 兼 海外グループ会社管掌)	生 駒 進
執 行 役 員 (近畿営業本部長)	新 保 龍 雄
執 行 役 員 (内部監査部長)	森 田 正 彦
執 行 役 員 (アマノ コーリア Corp. 社長)	田 明 眞
執 行 役 員 (クリーンシステム事業部長)	近 藤 哲 弘
執 行 役 員 (相模原事業所長)	中 黒 淳
執 行 役 員 (細江事業所長)	大 高 祥 男
執 行 役 員 (環境事業本部長)	笠 井 隆
執 行 役 員 (アマノ USA ホールディングス Inc. 副社長 兼 アマノマクギャン Inc. 副社長)	秦 芳 彦
執 行 役 員 (パーキング事業本部長)	小 針 宏 之
執 行 役 員 (時間情報事業本部長)	二 宮 桐 人
執 行 役 員 (開発本部長)	多 造 藤 徳

※印の各氏は取締役を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	10名 (3名)	404百万円 (24百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (3名)	58百万円 (13百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	15名 (6名)	462百万円 (38百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した者1名、監査役を退任した者1名をそれぞれ含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第92回定時株主総会において年額4億5千万円以内と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第92回定時株主総会において年額8千万円以内と決議をいただいております。
4. 報酬等の額には、役員賞与81百万円（取締役9名71百万円、監査役4名10百万円）及び株式報酬制度として当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額78百万円を含めております。なお、この株式報酬制度につきましては、上記2.の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております。
5. 上記のほか、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額130百万円を計上しております。
6. 当社は2008年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては21ページに記載のとおりであります。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岸 勲	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。
取 締 役	川 島 清 嘉	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。
取 締 役	大 森 通 伸	就任後開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。
監 査 役	糸 長 丈 秀	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。取締役会出席の際には、別途常勤監査役との協議の場を必ず設けております。また、監査役会への出席率は100%であります。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。
監 査 役	中 家 華 江	就任後開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。取締役会出席の際には、別途常勤監査役との協議の場を必ず設けております。また、就任後開催の監査役会への出席率は100%であります。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額

52百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

52百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 企業倫理規定をはじめとするグループ全体のコンプライアンス体制にかかる規定を制定し、取締役、執行役員、管理職、一般社員（以下「役職員」という）が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の取り組みをグループ横断的に統括し、コンプライアンス上の重要な問題の審議及び役職員教育等を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス委員会と連携の上、グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 当社及び当社子会社の役職員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を確立する。この体制には、従業員が直接法令違反の疑義がある行為等を匿名で通報できることを保証するコンプライアンスホットラインも含まれる。法令違反の疑義ある行為等の報告・通報を受けたコンプライアンス委員会は内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発度の高い問題は、コンプライアンス委員会が取締役会及び監査役会に報告する。

(3) 社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス担当取締役はリスク管理総括を兼任し、当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規定を策定する。

同規定においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は当社及び当社子会社の取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規定等を定めるとともに、役職員が共有するグループ全体の経営目標を策定し、この目標達成に向けて業務担当取締役は、各部門が実施すべき具体的施策及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、IT技術を活用した迅速な経営管理データを、取締役会及び各取締役並びに経営管理者に報告されるシステムを構築する。

取締役会は定期的にその結果のレビューを実施し、このレビューをもとに、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成度の確度を高め、グループ全体の業務の効率化を図る。

5. 当社及び当社子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社における内部統制の構築を目指し、当社に子会社の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当社取締役、執行役員及び子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (3) 当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を(1)の担当部署及び(2)の責任者に報告し、(1)の担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - (4) グループ会社管理規定に基づき、子会社の業績、財務状況その他の重要情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
6. 監査役がその職務を補助すべき役職員を置くことを求めた場合における当該役職員に関する体制並びに役職員の取締役からの独立性及び当該役職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 内部監査部門は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた役職員は、その命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮・命令を受けない。監査役からの命令について、当該役職員は他の業務に優先してこれを遂行するものとする。
7. 当社の役職員並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職、一般社員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 - (1) 当社の役職員又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職、一般社員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会に対して法定の事

項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

- (2) 監査役会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。
 - (2) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. コンプライアンス

リスク管理統轄役員を委員長とするコンプライアンス委員会を原則年2回開催しております。研修やグローバル企業倫理綱領の周知徹底、社員行動規範の職場読合せなどにより、全社的なコンプライアンス強化に取り組んでおります。

当事業年度においては、役員から新入社員までの層別研修のすべてにおいて、集合型のコンプライアンス研修を継続して実施いたしました。

2. リスクマネジメント

リスク管理統轄役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を四半期ごと年4回開催しております。

当事業年度においては、国際標準規格（ISO31000:2018）の手法を取り入れて抜本的な改正を行ったリスクマネジメント規程の定着を図る取組み、各事業所におけるBCPの取組み及び社内各委員会の活動共有等を行いました。

3. 取締役の職務執行状況

定例の取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務の執行状況も報告され、迅速な経営判断を行っております。

当事業年度においては、取締役会を8回開催し、全取締役の出席状況は97%（うち社外取締役の出席状況は100%）であります。

4. 監査役会の活動状況

監査役は取締役会のほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の業務執行の監視を行っております。

当事業年度においては、監査役会を8回開催し、全監査役の出席状況は100%（うち社外監査役の出席状況は100%）であります。

5. 内部監査部門の職務執行状況

内部監査部は、年次監査計画に基づき、監査役会と連携のうえ、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

また、内部監査部と社外取締役、社外監査役及び常勤監査役による会議を年2回開催し、内部監査の状況を共有しております。

6. その他

社外取締役、社外監査役及び代表取締役で構成される経営諮問会議では、役員等の指名、報酬、その他重要な事項について議論を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	100,458	流動負債	36,664
現金及び預金	54,973	支払手形及び買掛金	6,210
受取手形及び売掛金	31,392	電子記録債務	6,845
有価証券	1,743	短期借入金	678
商品及び製品	4,282	リース債務	2,641
仕掛品	622	未払法人税等	3,711
原材料及び貯蔵品	4,796	賞与引当金	2,842
その他	2,968	役員賞与引当金	130
貸倒引当金	△ 321	その他	13,604
固定資産	53,818	固定負債	8,134
有形固定資産	26,069	長期未払金	0
建物及び構築物	10,118	リース債務	4,495
機械装置及び運搬具	902	繰延税金負債	136
工具、器具及び備品	2,380	退職給付に係る負債	2,736
土地	5,922	株式給付引当金	198
リース資産	6,298	役員株式給付引当金	162
建設仮勘定	446	資産除去債務	32
無形固定資産	10,939	その他	371
のれん	1,918		
ソフトウェア	4,752	負債合計	44,798
ソフトウェア仮勘定	1,118		
その他	3,150	(純資産の部)	
投資その他の資産	16,809	株主資本	113,512
投資有価証券	8,828	資本金	18,239
破産更生債権等	649	資本剰余金	19,293
差入保証金	1,550	利益剰余金	80,204
長期預金	1,500	自己株式	△ 4,224
退職給付に係る資産	96	その他の包括利益累計額	△ 4,817
繰延税金資産	3,086	その他有価証券評価差額金	1,025
その他	1,760	為替換算調整勘定	△ 4,781
貸倒引当金	△ 662	退職給付に係る調整累計額	△ 1,061
		非支配株主持分	783
		純資産合計	109,478
資産合計	154,276	負債純資産合計	154,276

連結損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		133,084
売上原価		73,362
売上総利益		59,721
販売費及び一般管理費		43,552
営業利益		16,168
営業外収益		
受取利息及び配当金	385	
その他の	643	1,028
営業外費用		
支払利息	102	
為替差損	93	
その他の	137	332
経常利益		16,864
特別利益		
固定資産売却益	5	5
特別損失		
固定資産除却損	39	
固定資産売却損	194	
投資有価証券評価損	111	
減損損失	198	
特別退職金	44	588
税金等調整前当期純利益		16,282
法人税、住民税及び事業税	5,790	
法人税等調整額	△ 241	5,549
当期純利益		10,732
非支配株主に帰属する当期純利益		165
親会社株主に帰属する当期純利益		10,567

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,239	19,293	75,866	△ 4,220	109,178
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 6,228		△ 6,228
親会社株主に帰属する当期純利益			10,567		10,567
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4,338	△ 3	4,334
当 期 末 残 高	18,239	19,293	80,204	△ 4,224	113,512

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,921	△ 4,189	△ 948	△ 3,216	630	106,592
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 6,228
親会社株主に帰属する当期純利益						10,567
自己株式の取得						△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 896	△ 591	△ 112	△ 1,600	152	△ 1,447
当 期 変 動 額 合 計	△ 896	△ 591	△ 112	△ 1,600	152	2,886
当 期 末 残 高	1,025	△ 4,781	△ 1,061	△ 4,817	783	109,478

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…28社

主要な連結子会社の名称

アマノ USA ホールディングス Inc.、アマノ シンシナティ Inc.、アマノ
パイオニア エクリプス Corp.、アマノ マクギャン Inc.、アキュタイム
システムズ Inc.、アマノ タイム&エアー メキシコ S.A. de C.V.、アマ
ノ ヨーロッパ ホールディングス N.V.、アマノ ヨーロッパ N.V.、ホロク
オルツ S.A.、アマノ マレーシア SDN. BHD.、アマノ タイム&エアー シン
ガポール PTE. LTD.、PT. アマノ インドネシア、アマノ タイ インターナ
ショナル Co., Ltd.、安満能国際貿易(上海)有限公司、アマノ コーリア
Corp.、アマノベトナム Co., Ltd.、(株)環境衛生研究所、アマノマネジメン
トサービス(株)、アマノメンテナンスエンジニアリング(株)、アマノビジネス
ソリューションズ(株)、アマノ武蔵電機(株)、アマノセキュアジャパン(株)
他6社

なお、当連結会計年度において、連結子会社の新規設立に伴い、アマノベ
トナム Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称

安満能軟件工程(上海)有限公司、モバイル パーキング Ltd.、アマノ パー
キング ヨーロッパ N.V.

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純
損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要
な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数…0社

② 持分法を適用した関連会社の数…1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)クレオ

③ 持分法を適用していない非連結子会社(3社)については、いずれも当期純 損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要 性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であります。また、連結計
算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に
生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満 期 保 有…償却原価法(定額法)

目 的 の 債 券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却
原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ブ…時価法

た な 卸 資 産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日（リース資産を除く）以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年
機械装置及び運搬具 7年～17年

無 形 固 定 資 産…定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、当社の市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

役 員 賞 与 引 当 金…役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

株 式 給 付 引 当 金…株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに基づき、当連結会計年度における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員株式給付引当金…株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに基づき、当連結会計年度における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

・のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が及ぶ期間で均等償却しております。なお、金額が僅少である場合は、発生会計年度において全額償却しております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の期首時点で、有形固定資産のリース資産が2,456百万円、流動負債のリース債務が1,028百万円、固定負債のリース債務が1,214百万円、それぞれ増加しており、流動資産のその他が74百万円、投資その他の資産のその他が140百万円、それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

(役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託について)

当社及び一部子会社では、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役、国外居住者を除く。)及び執行役員(国外居住者を除く。)を対象に役員報酬B I P信託を、また、一定の要件を満たした従業員を対象に従業員向け株式給付信託の制度を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員報酬B I P信託については、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

従業員向け株式給付信託については、一定の要件を満たした従業員に対し、株式給付規程に従って、その役職及び業績等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度末 827百万円、314,300株

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する対応状況について)

従業員等の健康・安全確保のために実施している取り組みとしては、アマノ単体や国内グループ会社において、在宅勤務や輪番制勤務、時差出勤等を実施しております。

海外グループ会社では所在国・州等の外出禁止令などの指示に従った対応を採っており、外出禁止令が発令された地域に所在する場合には在宅勤務対応を原則として実施しております。

事業所の稼働状況については、国内工場が輪番制勤務対応を実施して操業を維持しております。一方、米国工場では所在各州の指示に従っており、一部の品目で生産ラインを停止しておりますが、その他は通常生産あるいは最小人員での生産を継続しております。

2021年3月期の業績への影響については、可能な限り業績見通しに織り込んでおります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は42,313百万円であります。

(3) 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	8百万円
計	8百万円

(注)「現金及び預金」の8百万円は支払保証に対して担保に供していません。

3. 連結損益計算書に関する注記
記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 76,657,829株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	4,127百万円	55円	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年 10月28日 取締役会	普通株式	2,101百万円	28円	2019年 9月30日	2019年 12月3日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議における「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2019年10月28日取締役会決議における「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 4,202百万円
- ・配当原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 56円(普通配当36円、特別配当20円)
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており
ます。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業と
の業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており
ます。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期
日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、与信管理基準に従い主要な取引
先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握
と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用審査委員会の審査に従い、譲渡性預金
や高い格付け債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先
企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものにつ
いては、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直して
おります。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリス
ク）の管理

当社は各部門からの報告に基づき管理部が資金繰計画を作成し手元流動
性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合
には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい
ては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、
当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につ
いては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認
められるものは、次表には含めておりません。（注）2.参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	54,973	54,973	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,392	31,392	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,651	1,646	△ 5
② 子会社株式及び関連会社株式	1,976	2,682	705
③ その他有価証券	6,673	6,673	—
資産計	96,667	97,368	700
(1) 支払手形及び買掛金	6,210	6,210	—
(2) 電子記録債務	6,845	6,845	—
負債計	13,056	13,056	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券のうち、譲渡性預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、譲渡性預金以外の時価について、株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 電子記録債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額271百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は1,454円47銭であります。
(2) 1株当たり当期純利益金額は141円40銭であります。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

アマノ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アマノ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	57,928	流 動 負 債	22,713
現金及び預金	30,421	支払手形	498
受取手形	2,489	電子記録債権	6,845
売掛金	19,360	買掛金	3,853
有価証券	1,000	未払金	194
商品及び製品	1,639	未払費用	1,898
仕掛品	364	未払法人税等	2,269
原材料及び貯蔵品	1,950	未払消費税等	847
その他	707	前受金	1,525
貸倒引当金	△ 4	預り金	277
		従業員預り金	1,790
固 定 資 産	70,752	賞与引当金	2,281
有形固定資産	15,202	役員賞与引当金	130
建物	8,310	その他	300
構築物	232		
機械及び装置	648	固 定 負 債	1,042
車両運搬具	4	退職給付引当金	681
工具、器具及び備品	535	株式給付引当金	198
土地	5,333	役員株式給付引当金	162
建設仮勘定	137		
無形固定資産	4,668	負 債 合 計	23,756
ソフトウェア	3,623		
ソフトウェア仮勘定	1,009	(純資産の部)	
その他	35	株 主 資 本	103,902
投資その他の資産	50,881	資 本 金	18,239
投資有価証券	6,799	資 本 剰 余 金	19,292
関係会社株式	38,816	資 本 準 備 金	19,292
関係会社出資金	180	利 益 剰 余 金	70,594
破産更生債権等	248	利 益 準 備 金	2,385
差入保証金	764	その他利益剰余金	68,208
長期預金	1,500	別 途 積 立 金	10,881
保険積立金	1,280	繰越利益剰余金	57,327
繰延税金資産	1,478	自 己 株 式	△ 4,224
その他	79	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,022
貸倒引当金	△ 267	その他有価証券評価差額金	1,022
		純 資 産 合 計	104,924
資 産 合 計	128,680	負 債 純 資 産 合 計	128,680

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		74,852
売 上 原 価		41,828
売 上 総 利 益		33,023
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,811
営 業 利 益		11,212
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,612	
そ の 他	617	2,229
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
為 替 差 損	34	
そ の 他	57	111
経 常 利 益		13,330
特 別 利 益		
そ の 他	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	
固 定 資 産 売 却 損	194	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	111	313
税 引 前 当 期 純 利 益		13,018
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,877	
法 人 税 等 調 整 額	△ 233	3,643
当 期 純 利 益		9,374

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	18,239	19,292	19,292
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	18,239	19,292	19,292

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,385	10,881	54,182	67,448	△ 4,220	100,760
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△ 6,228	△ 6,228		△ 6,228
当 期 純 利 益			9,374	9,374		9,374
自己株式の取得					△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	3,145	3,145	△ 3	3,141
当 期 末 残 高	2,385	10,881	57,327	70,594	△ 4,224	103,902

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,920	1,920	102,681
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 6,228
当 期 純 利 益			9,374
自己株式の取得			△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 898	△ 898	△ 898
当 期 変 動 額 合 計	△ 898	△ 898	2,243
当 期 末 残 高	1,022	1,022	104,924

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日（リース資産を除く）以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

機械及び装置 7年～17年

無形固定資産…定額法によっております。

（リース資産を除く）市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当期負担額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

株式給付引当金…株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに基づき、当事業年度における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員株式給付引当金…株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに基づき、当事業年度における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

(役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託について)

当社では、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役、国外居住者を除く。)及び執行役員(国外居住者を除く。)を対象に役員報酬B I P信託を、また、一定の要件を満たした従業員を対象に従業員向け株式給付信託の制度を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員報酬B I P信託については、取締役及び執行役員に対し、株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

従業員向け株式給付信託については、一定の要件を満たした従業員に対し、株式給付規程に従って、その役職及び業績等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当事業年度末 827百万円、314,300株

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する短期金銭債権は1,807百万円、短期金銭債務は683百万円であります。
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は30,234百万円であります。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する売上高は4,129百万円、売上原価は5,565百万円、販売費及び一般管理費は494百万円、営業取引以外の取引高は1,753百万円であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,925,901株

(注) 上記自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する自己株式数314,300株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金損金不算入、投資有価証券評価損損金不算入であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は1,404円2銭であります。
- (2) 1株当たり当期純利益金額は125円44銭であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

アマノ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アマノ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

アマノ株式会社 監査役会

常勤監査役 上野 亨 ⑩

常勤監査役 野川 文吾 ⑩

監査役 糸長 丈秀 ⑩

監査役 中家 華江 ⑩

(注) 監査役糸長丈秀、中家華江は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策は最重要課題の一つと位置づけ、業績に応じた適正な成果配分を行うことを基本としております。

配当につきましては、連結での配当性向40%以上、純資産配当率2.5%以上、総還元性向55%以上を目標としてまいりたいと考えております。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金56円(普通配当36円、特別配当20円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,202,588,768円となります。

これにより、中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき84円(普通配当64円、特別配当20円)となり、前事業年度に比べ4円の増配(普通配当4円増配)となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役赤木 毅、笹谷康博の両氏が辞任により退任されます。つきましては、取締役2名の補欠選任をお願いしたいと存じます。

なお、本取締役候補者は両氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ <small>にのみや きりひと</small> 二宮 桐人 (1963年9月28日生)	1987年4月 当社入社 2011年4月 当社時間情報事業本部副本部長 2014年4月 当社中部営業本部長 2016年4月 アマノビジネスソリューションズ(株) 代表取締役社長 2017年4月 当社時間情報事業本部長 2018年4月 当社執行役員(現任) 2018年4月 当社時間情報事業本部長兼アマノビジネスソリューションズ(株)代表取締役社長 2019年4月 当社時間情報事業本部長 2020年4月 当社営業総括兼事業総括兼総合戦略企画本部長(現任)	3,500株
2	※ <small>たせう ふじのり</small> 多造 藤徳 (1964年11月23日生)	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社開発本部副本部長兼技術開発部長 2018年4月 当社開発本部副本部長兼イノベーション開発部長 2019年4月 当社執行役員(現任) 2019年4月 当社開発本部長兼アマノUSAホールディングス社技術担当 2020年4月 当社開発総括兼開発本部長兼国内・海外グループ会社開発総括(現任)	3,200株

(※は、新任取締役候補者であります。)

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役上野 亨氏が任期満了により、野川文吾氏が辞任により退任されます。つきましては監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ 森 田 正 彦 (1959年8月11日生)	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社管理部長 2013年4月 当社執行役員(現任) 2013年4月 当社経理部長 2019年4月 当社内部監査部長	16,100株
2	※ 笹 谷 康 博 (1958年12月22日生)	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社関東営業本部長 2007年4月 当社神奈川・静岡営業本部長 2011年4月 当社東北・北海道営業本部長 2013年4月 当社執行役員 2013年4月 当社時間情報事業本部長 2015年4月 当社東京営業本部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社営業総括兼事業総括兼国内グループ会社管掌 2020年2月 当社営業総括兼事業総括	14,300株

(※は、新任監査役候補者であります。)

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 横浜市港北区大豆戸町275番地
当社会議室
電話 045-401-1441

